



愛腎協 かわらばん

第108号 編集:(一社)愛知県腎臓病協議会事務局 発行:平成26年7月1日

地域に根ざし、開かれた愛腎協 100歳まで自分の足で病院に通おう!

ポリ袋で作る楽しい調理&試食会

6月1日(日)長久手市文化の家にて AM10:00 から

ポリ袋で作る調理、試食、成瀬友彦先生の講演会



「元気な透析ライフのために～様々な合併症への対策～」などが開催された。



当日は大変暑い中 80 余名の方が来られ、成瀬先生の講演を熱心に聞いたり、カレーライスを作って試食したりしていました。また、調理に使用した低カリウムシタスも好評で、お土産としてお持ち帰り頂きました。

三重県定期大会

6月8日(日)10:00-三重県津市の

ベルセ島崎において、三重県大会

があり奥村理事、加藤部長が参加し

ました。当日は約 100 余名の患者

さんが参加され、盛況でした。



慢性腎臓病 CKD 対策講演会 in 豊田

6月22日(日)に

CKD 対策講演会 in

豊田が開催されまし



た。講師に藤田保健衛生大学医学部准教授:長谷川みどり先生による「慢性腎不全への進行を防ぐ為に」が講演されました。先生のお話は非常に簡潔でわかりやすく、一般の方向けには大変参考になったと思います。当日は市民及び関係者の皆さまが約 180 名参加されました。

皆様のご協力を感謝申し上げます。

重度心身障害者への医療費支援の年齢制限について

重度心身障害者への医療費支援とは、重度心身障害者が保険で医療を受けた場合、窓口で支払う医療費の自己負担分を県と市で助成する制度で「重度心身障害者医療費助成制度」といわれるものです。現在この制度について

埼玉県では平成 27 年 1 月 1 日より新たに 65 歳以降に障害者となった患者に対しては埼玉県の補助分を支給しない(年齢制限)ことを決めました。

今後埼玉県の各市町村でも見直しが行われる予定です。

上記のように埼玉県では 65 歳以上の人には (障) マルショウ医療証が届かないように、何時愛知県にもこのような決定がされるかわかりません。

いまこそ、患者の皆さまの署名により、自分たちの制度を守りましょう。

現在、愛知県県議会議長様への「障害者総合支援法に基づく応益負担の現状維持のお願い」署名、募金実施中!!

愛腎協 6 月末での会員数:7,157 人